

阪南市介護予防ケアマネジメント 費用コード【独自 I / F】

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメント A
サービス種別コード	-

費用コード	費用コードの名称	単位数
1001	介護予防ケアマネジメント A	430
1002	介護予防ケアマネジメント A・初回	730
1003	介護予防ケアマネジメント A・連携	730
1004	介護予防ケアマネジメント A・初回・連携	1030

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例 1) ある提供月において 1 被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場合は費用コード「1002」を使用します。

(費用コード 1002 は「介護予防ケアマネジメント費+初回加算」合計の単位数)

例 2) ある提供月において 1 被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算の対象となる場合は費用コード「1003」を使用します。

(費用コード 1003 は「介護予防ケアマネジメント費+小規模連携加算」合計の単位数)

例 3) ある提供月において 1 被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業所連携加算の対象となる場合は費用コード「1004」を使用します。

(費用コード 1004 「介護予防ケアマネジメント費+初回加算+小規模連携加算」合計の単位数)